５．都市機能誘導区域と誘導施設

（１）都市機能誘導の基本的な考え方

各拠点の機能を強化し生活利便性を維持することで、地域の特色に応じた多様な暮らしを実現できるように都市機能を誘導します。

なお、福祉・防災などの機能については身近な生活圏に立地することで市民の利便性を高めることとなるため、市内に鉄道駅が 6 駅あり住宅都市として発展した交野市の特性を踏まえ、既存ストック・跡地などを活かした効率的な立地を進めることとし、誘導施設には位置付けないこととします。

（２）誘導施設、都市機能誘導区域の設定方針

①拠点の特色に応じた都市機能の誘導

拠点ごとに立地している機能の傾向が異なるなど、拠点ごとに特色が異なります。都市計画マスタープランの拠点ごとの方向性も踏まえつつ、各拠点の特色に応じた都市機能の誘導を図ります。

②新しいまちづくりの動きを踏まえた都市機能誘導

新しいまちづくりの動きがあり、その動向を踏まえた都市機能誘導を図ります。

（３）誘導施設、都市機能誘導区域の検討

誘導施設、都市機能誘導区域の設定方針を踏まえ、以下のフローで区域を設定します。

各拠点に誘導すべき都市機能の設定

都市計画マスタープランで示す各拠点の方向性から誘導すべき都市機能を設定する。

↓

誘導する施設候補の検討

誘導施設、都市機能誘導区域の設定方針を踏まえ誘導施設の候補について設定を行う。

↓

誘導区域、誘導施設の設定

誘導すべき都市機能や施設の立地状況等を踏まえ、誘導区域や誘導施設を設定する。

↓

誘導区域の範囲の設定

誘導施設の立地状況などを踏まえ、誘導区域の範囲を設定する。

①各拠点に誘導すべき都市機能の設定

都市計画マスタープランにおける将来都市構造を踏まえ、各拠点の位置づけに応じて必要となる都市機能を以下に整理します。

新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区周辺については、現時点で誘導が必要な機能を設定することが難しいため、都市機能誘導区域の候補地区には設定しません。

拠点	拠点の方向性	誘導すべき機能
交野市駅周辺	交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、市役所や商業・業務施設等が立地する本市の中心的な役割を担っていることから、本市を牽引する拠点とします。	公共施設や商業・業務施設等の本市の発展を牽引する機能
星田駅周辺	交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、商業施設等が立地する新市街地が形成されることから、新たな暮らしの利便性を支える拠点とします。	商業施設等の新たな暮らしの利便性を支える機能
河内磐船駅・河内森駅周辺	交通結節点（鉄道・バス等）としての役割のほか、公共施設（ゆうゆうセンター）や商業施設等が立地する生活の中心としての役割を担っていることから、暮らしの利便性を支える拠点とします。	公共施設や商業施設等の暮らしの利便性を支える機能
私市駅周辺	本市の観光スポット（府民の森等）を訪れる際の玄関口となることから、観光・レクリエーション機能を重視した拠点とします。	観光・レクリエーション機能
郡津駅周辺	地域医療の中核病院が立地し、駅前には市民の憩いの場（松塚公園）や国際的な文化交流の場が設けられていることから生活の拠点とします。	医療施設、公園、文化交流の場等の生活を支える機能
寺･向井田地区周辺	新駅設置等も含む新市街地形成に向けた動きが認められることから、新たな拠点形成にむけた候補地区としての位置づけを検討します。	－

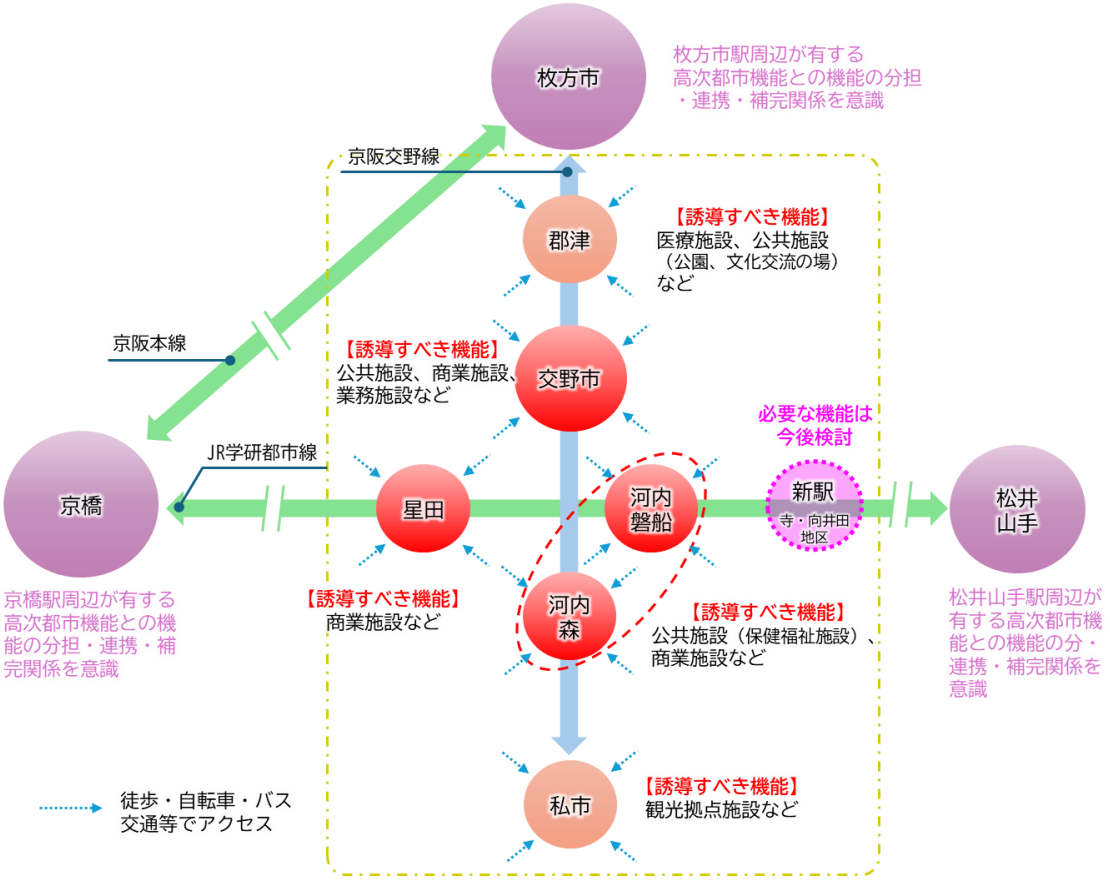

②誘導する施設候補の検討

（施設の立地状況）

各拠点に誘導すべき都市機能に関する施設の拠点周辺（鉄道駅から概ね 800m 圏）における立地状況は、以下のとおりです。交野市駅周辺、星田駅周辺には、大規模小売店舗や地域子育て支援拠点、ホール、図書館、市役所など「市域を圏域とする施設」が比較的多く立地しています。スーパーやコンビニ、診療所、介護施設、公民館・集会所などの「日々の生活に身近な施設、活動を支える施設」は、市域に広く分散して立地しています。

機能	施設	郡津駅周辺	交野市駅周辺	河内磐船・河内森駅周辺	私市駅周辺	星田駅周辺	拠点以外	立地件数
商業	大規模小売店舗（3,000 ㎡以上）	－	－	－	－	○	○	2
	スーパーマーケット（上記以外）	○	○	○	－	○	○	13
	コンビニエンスストア	○	○	○	○	○	○	24
	ドラッグストア	○	○	○	○	○	○	10
金融	郵便局	○	○	○	○	○	○	8
	銀行等	－	○	○	－	○	○	8
医療	病院	○	－	－	－	－	○	2
	診療所	○	○	○	○	○	○	27
福祉 高齢者	通所系施設	○	○	○	○	○	○	23
	訪問系介護	○	○	○	○	○	○	32
子育て・教育	地域子育て支援拠点	－	○	○	－	○	○	4
	保育所・認定こども園・幼稚園・小規模	○	○	○	○	○	○	28
	小学校	○	○	○	○	○	○	8
	中学校	－	－	○	－	○	○	3
	義務教育学校	－	－	－	－	－	○	1
	小中学校	○	○	○	○	○	○	15
	高等学校	－	－	○	－	－	○	2
文化・交流	多目的ホール	－	○	－	○	－	－	2
	図書館	－	○	－	－	○	○	4
	公民館・集会所	○	○	○	○	○	○	40
	その他	－	－	○	－	－	○	6
行政	市役所	－	○	－	－	－	－	1

※市内での立地件数が５件以下の施設（利用圏域が広い施設）に網掛け

（周辺市の誘導施設の設定状況）

周辺市の立地適正化計画では、枚方市駅周辺が広域都市圏の中枢的な拠点として位置づけられているなど、拠点に階層性があります。本市は鉄道により周辺市へのアクセス性が高く、市域を超えた生活圏も形成されているため、沿線での都市機能の役割分担、連携を考慮する必要があります。

枚方市立地適正化計画における誘導施設（一部）

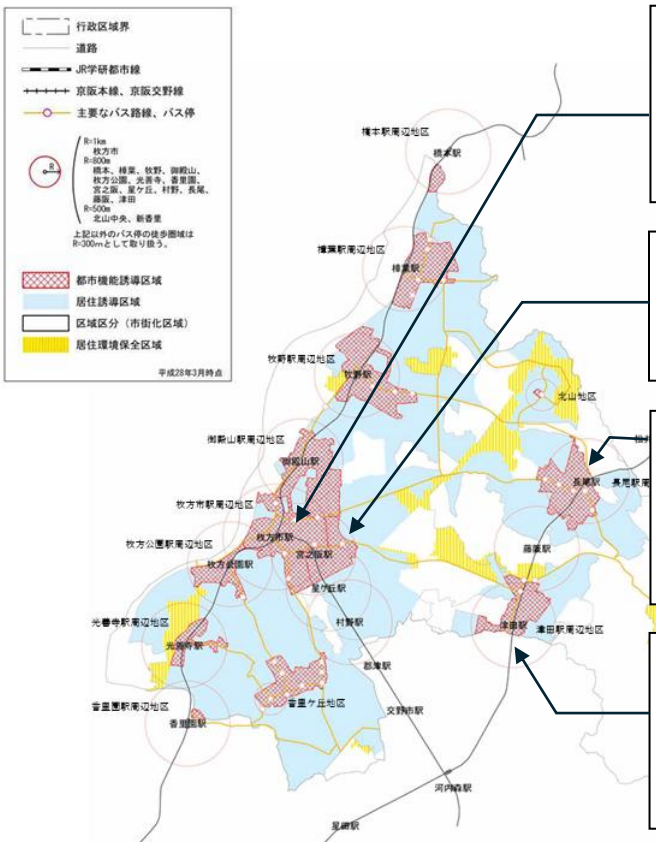

（枚方市駅周辺地区）：広域中心拠点
商業施設（3,000 ㎡以上）/文化施設（多目的ホール等）/行政サービス施設/病院/診療所/保育園/幼稚園

（宮之阪駅周辺地区）：地区拠点
商業施設（3,000 ㎡以上）/文化施設（多目的ホール等）/病院/診療所/保育園/幼稚園

（長尾駅周辺地区）：広域拠点
商業施設（1,500 ㎡以上）/図書館/文化施設（多目的ホール等）/病院/診療所/保育園/幼稚園

（津田駅周辺地区）：地区拠点
商業施設（3,000 ㎡以上）/図書館/文化施設（多目的ホール等）/病院/診療所/保育園/幼稚園

寝屋川市立地適正化計画における誘導施設（一部）

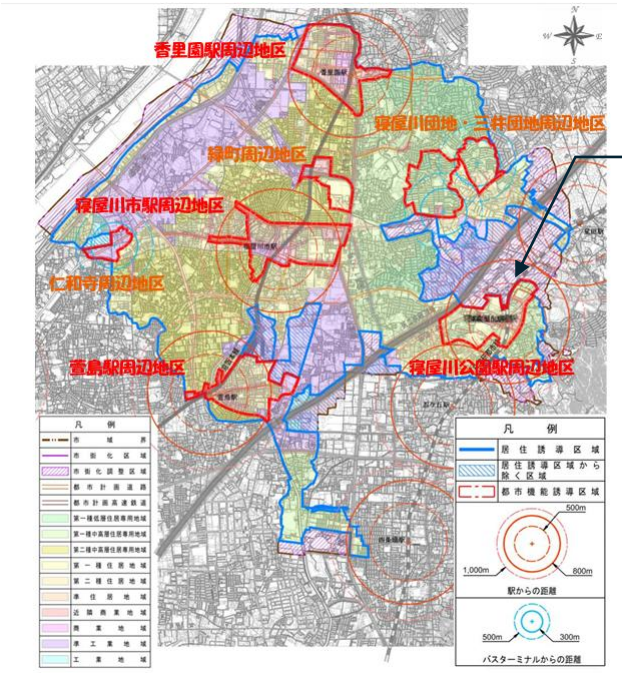

（寝屋川公園駅周辺地区）：中心拠点
商業施設（3,000 ㎡以上）/病院/小中一貫校/銀行等金融機関

（誘導する施設候補）

施設の立地状況、周辺市の誘導施設の設定状況を踏まえ、本市の都市機能誘導区域は、「市域を圏域とする施設」の誘導を図り、都市としての魅力を高めます。

各拠点には、「市域を圏域とする施設」以外にも、地域の特性を活かしたまちづくりのために誘導が必要な施設があるため、それらは本市独自の誘導施設「地域の特色に応じた施設」として、本市独自の誘導区域「地域魅力向上区域」に誘導を図ります。

③誘導区域、誘導施設の設定

都市計画マスタープランにおける位置づけ、誘導する施設候補を踏まえ、本市の交通結節点（鉄道・バス等）となっている駅周辺（交野市駅周辺、星田駅周辺、河内磐船駅・河内森駅周辺）に都市機能誘導区域を設定、それ以外の駅周辺（私市駅周辺、郡津駅周辺）に地域魅力向上区域を設定し、各施設を誘導します。

拠点	誘導区域	都市機能誘導施設（市域を圏域とする施設）				地域の特色に応じた誘導施設	
		大規模小売店舗（3,000㎡以上）	図書館	市役所	乳幼児一時預かり機能を有する施設	観光等に訪れた方を支援する施設（カフェ／アウトドアショップ等）	地域の暮らしを支える施設（病院／交流施設等）
交野市駅周辺	都市機能誘導区域	○	○	○	○	－	－
星田駅周辺	都市機能誘導区域	○	○	－	○	－	－
河内磐船駅・河内森駅周辺	都市機能誘導区域	○	－	－	○	－	－
私市駅周辺	地域魅力向上区域	－	－	－	－	○	－
郡津駅周辺	地域魅力向上区域	－	－	－	－	－	○

④誘導区域の範囲の設定

都市機能誘導区域の範囲は、拠点にある鉄道駅から徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲 （概ね 800m圏）で近隣商業地域、住居地域を基本としつつ、誘導施設が立地している、もしくは立地が予定されている場合は、その施設を含む範囲で具体的に区域を設定します。

地域魅力向上区域の範囲は、拠点にある鉄道駅から徒歩や自転車等により容易に移動できる範囲 （概ね 800m圏）を区域とします。

（4）都市機能誘導区域等

都市機能誘導区域、地域魅力向上区域を以下の通り設定します。なお、新しいまちづくりの動きがある寺・向井田地区については、今後のまちづくりや市街化区域編入の方向性が定まった段階で、都市機能誘導区域に編入することを検討します。

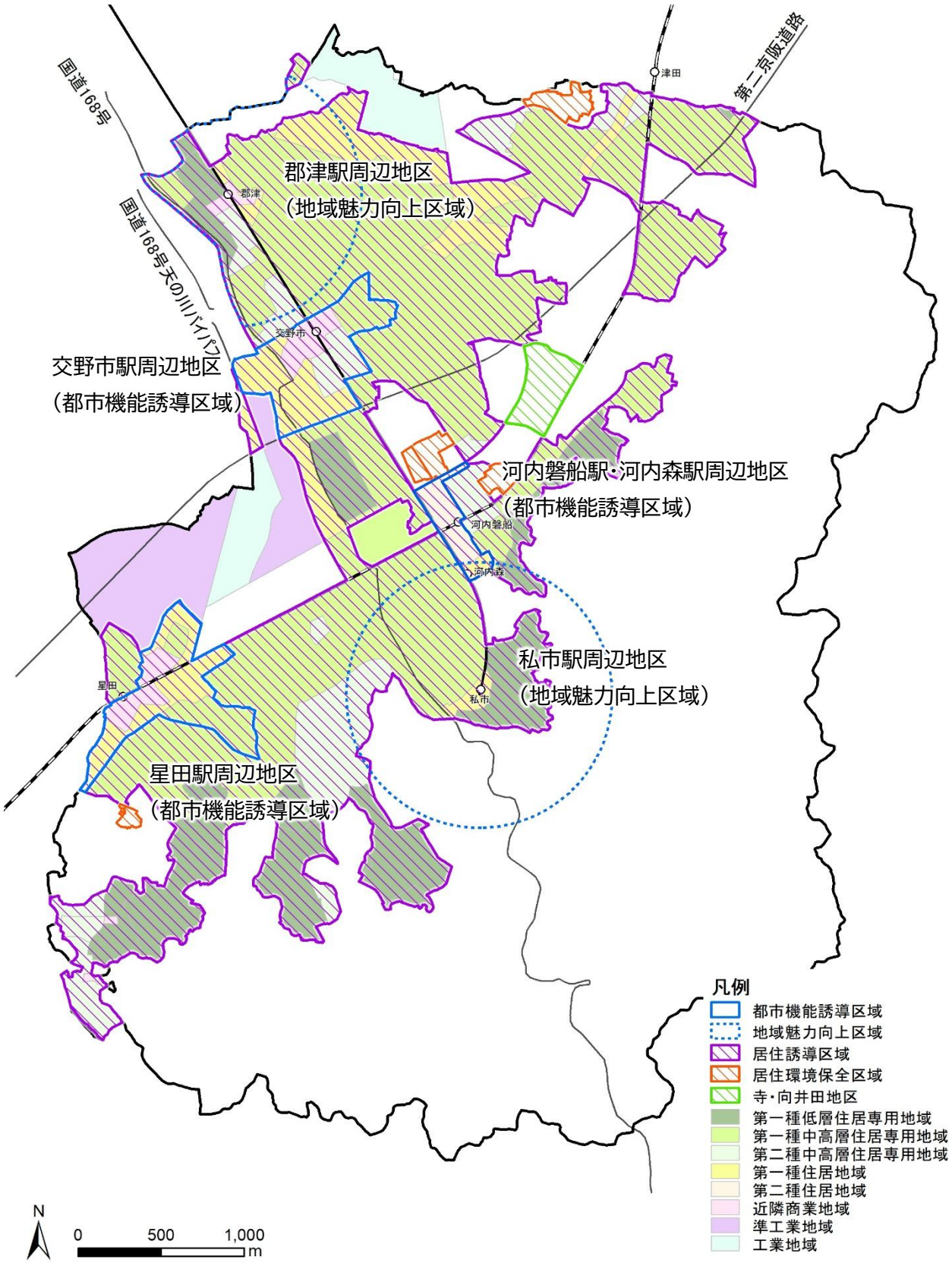

＜都市機能誘導区域＞

①交野市駅周辺地区

（誘導の考え方）

本市を牽引する拠点として、市民が広く利用する商業施設や図書館、行政施設を誘導します。

（誘導施設）

都市機能誘導施設	大規模小売店舗（3,000 ㎡以上） 図書館 市役所 乳幼児一時預かり機能を有する施設

（誘導区域）

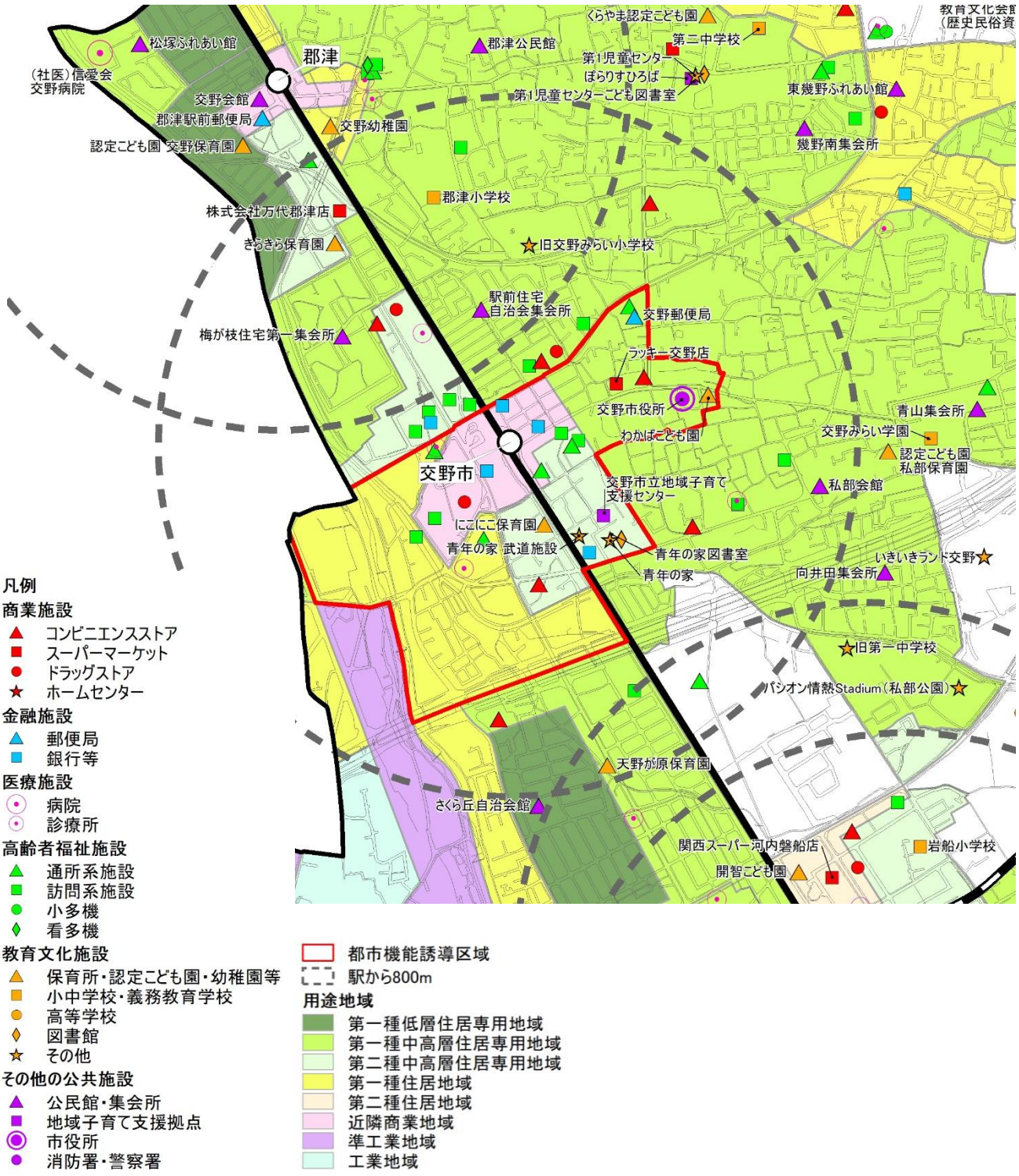

②星田駅周辺地区

（誘導の考え方）

新市街地が形成される新たな拠点として、子育て層などが広く利用する商業施設や図書館を誘導します。

（誘導施設）

都市機能誘導施設	大規模小売店舗（3,000 ㎡以上） 図書館 乳幼児一時預かり機能を有する施設

（誘導区域）

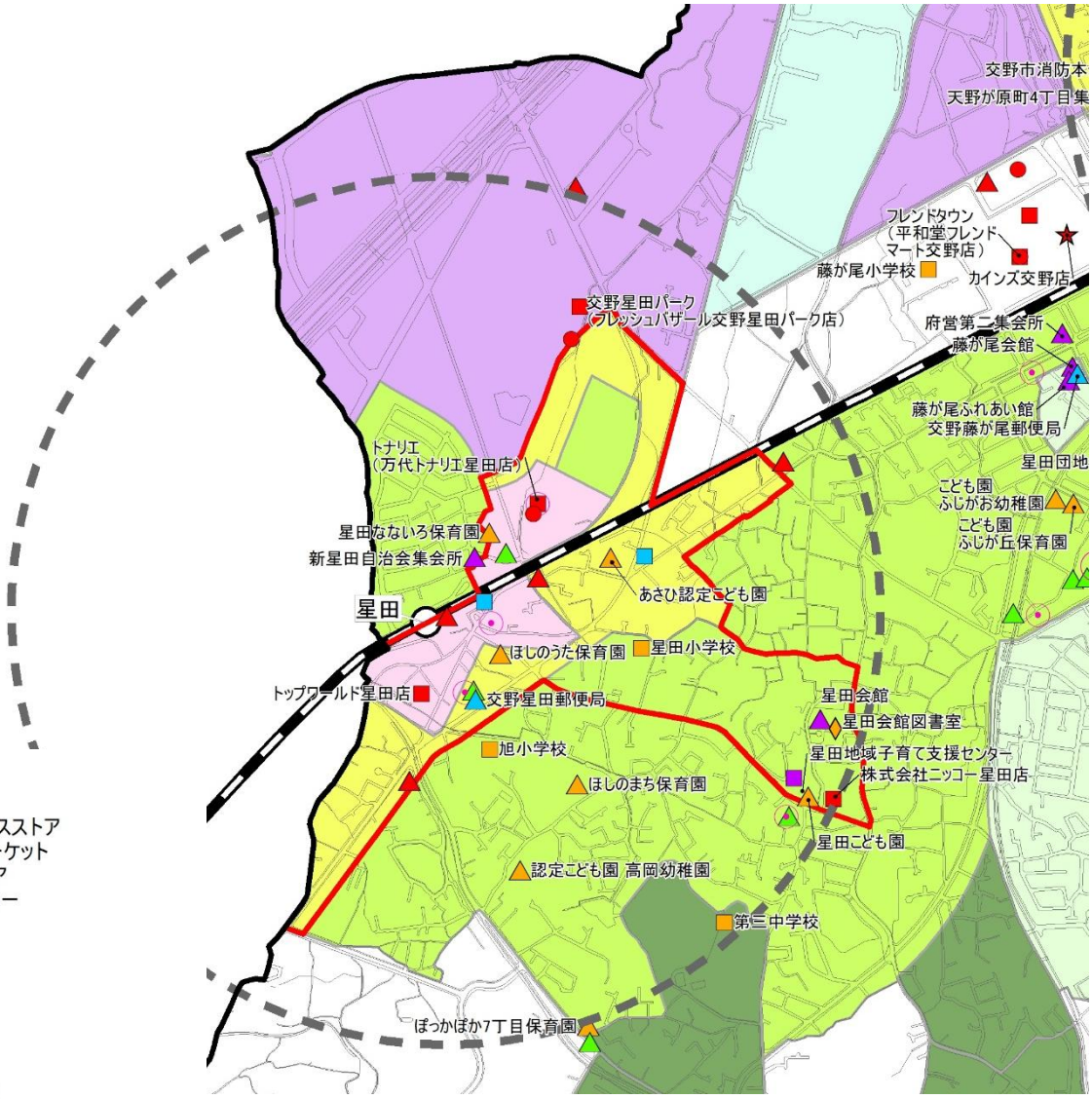

凡例

商業施設
- コンビニエンスストア
- スーパーマーケット
- ドラッグストア
- ホームセンター

金融施設
- 郵便局
- 銀行等

医療施設
- 病院
- 診療所

高齢者福祉施設
- 通所系施設
- 訪問系施設
- 小多機
- 看多機

教育文化施設
- 保育所・認定こども園・幼稚園等
- 小中学校・義務教育学校
- 高等学校
- 図書館
- その他

その他の公共施設
- 公民館・集会所
- 地域子育て支援拠点
- 市役所
- 消防署・警察署

- 都市機能誘導区域
- 駅から800m

用途地域
- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

③河内磐船駅・河内森駅周辺地区

（誘導の考え方）

多くの人々が乗降する交通結節点（鉄道・バス等）を有する拠点として、日常生活を便利にする商業施設を誘導します。

（誘導施設）

都市機能誘導施設	大規模小売店舗（3,000 ㎡以上） 乳幼児一時預かり機能を有する施設
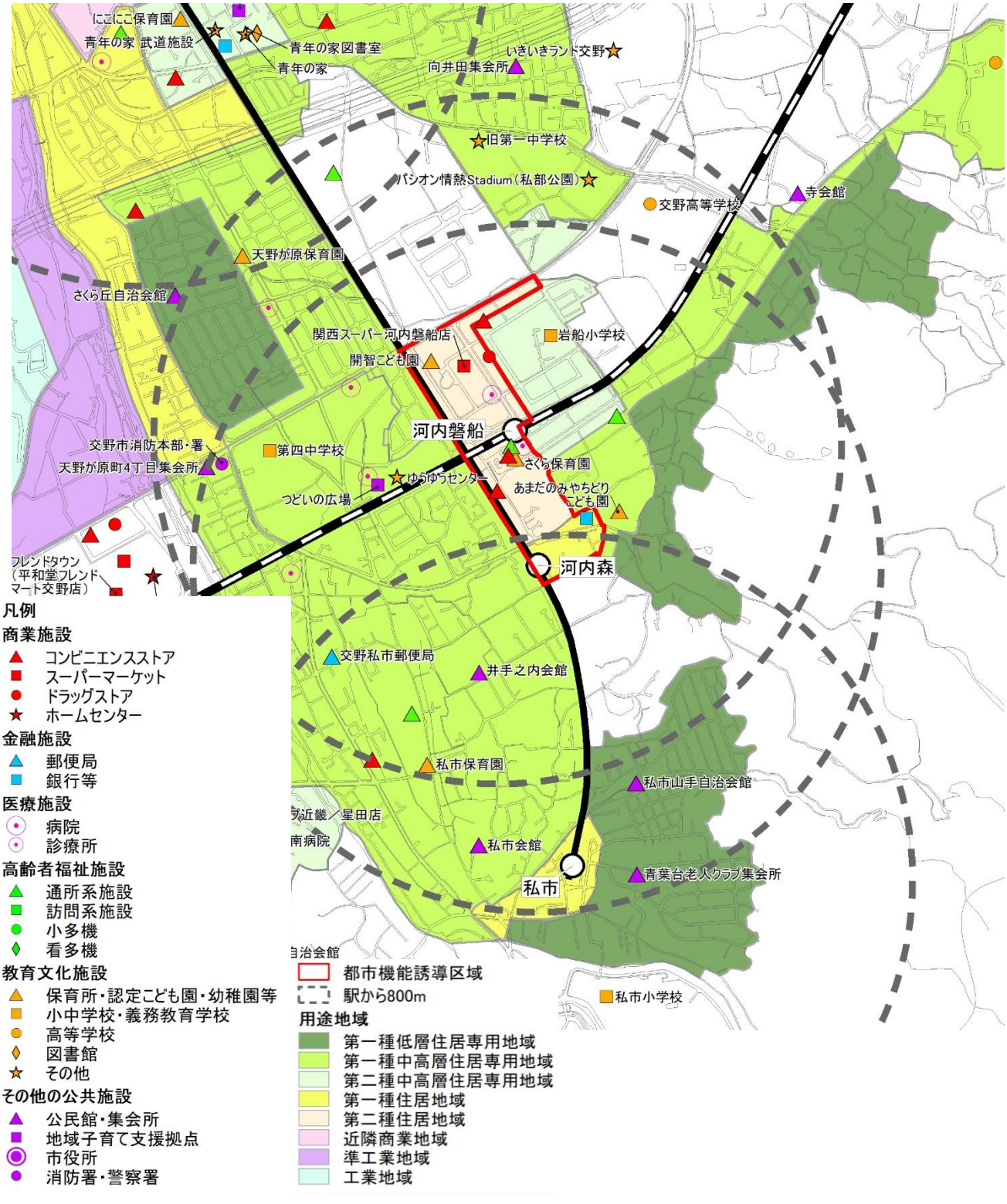
（誘導区域）